

使用料改定に関するご意見・ご質問について

1. 使用料改定シミュレーション(No.3)について

審議委員数 17
回答者数 10

(1) ご意見・ご質問と回答

質問・意見等	事務局からの回答
2015年から2025年までの10年間における消費者物価指数の14%上昇を踏まえれば、8～10%の料金改定は市民の理解を得られるものと考えられ、その方向性には基本的に異論はない。 ただし、シミュレーションにおける「①経費回収率100%の維持」および「③内部留保資金の一定額確保」については、下水道事業の安定的運営という観点から市民の理解を得やすいと考えるが、「②企業債償還期限の10年への短縮」については、以下のイ)～ハ)の理由から、支払利息の負担軽減のみに頼った説明では市民の十分な理解は得られないと考える。 イ)耐用年数とのミスマッチ 下水道資産は耐用年数が30年～50年と長期に及ぶため、世代間公平性の観点から「施設の利用期間に合わせて債務を償還すべき(施設費の世代間負担の平準化)」という意見が当然想定される。そのため、10年での償還は短すぎるのではないかと指摘が出かねない。 ロ)前回推計との整合性と財務戦略の一貫性 前回推計(令和4年)の「償還期限30年」から、わずか数年で10年へと基本方針をドラスティックに変更することは、中長期的な観点から決定されるべき財務戦略として一貫性を欠き、経営計画に対する市民の信頼性を揺るがしかねない。 ハ)推計の仮定への疑義(物価と金利の不整合) 今回推計において、物価上昇率は令和18年度までが2.0%、令和19年度以降は1.2%と緩和を見込む一方で、金利は3.0%まで上昇した後は下落しないという不自然な仮定が置かれている。物価上昇が緩和すれば金利も低下するのが経済の基本原則であり、この前提のもとで試算された50年総額の支払金利(10年:315億円、30年:1387億円)を提示されても、前提条件そのものの妥当性に疑義が生じかねない。 他方で、人口や世帯数が減少する局面においては、償還期限を見直さなければ「市民1人(1世帯)あたりが負担すべき下水道債務残高」が増加し続け、結果として将来世代への不公平を招くことになる。したがって、償還期限の短縮を進めるにあたっては、金利以外の多角的な観点(将来の債務負担等)からも説明できると市民の理解は得やすいものと考える。 また、30年から10年への急激な変化のみを提示するのではなく、例えば「20年」とした場合の中間シミュレーション(金利負担のみならず、継続的に必要な設備投資、新規起債を考慮した『将来の市民1人あたり債務残高の推移』等を含む)を比較指標として示すことも考えられる。	イ)耐用年数とのミスマッチについて 回答① ご指摘のとおり、耐用年数に合わせて債務を償還することは、世代間の公平性の観点からも重要な考え方だと認識しております。その上で今回の使用料改定の検討に当たって、企業債の償還期間を短期間の10年とするケースと、最長の30年とするケースの二つの例示をお示したのは、急激な金利上昇局面を迎え、前回推計よりも大幅に支払利息が増加すること、かつ、下水道資産のうち多くを占める下水道管の耐用年数が50年のところ企業債は30年という償還期間で返済してきたため、平成初期に借り入れた企業債の償還を終え、企業債償還金が減少し、将来の内部留保資金残高が安定して増加することから対応策として検討したものです。(資料2-3 2ページ、3ページ 参照) シミュレーションでは、10年償還の方が、企業債残高を抑えながら、かつ、支払利息も抑えられるといった推計が得られ、また、10年償還で内部留保資金17億円を確保した場合の改定率(8.9%)と30年償還の場合の改定率(8.0%)とであまり差のないことが分かりました。(資料2-1 参照) 企業債残高については、30年償還では令和18年度以降の残高が増加し、550億円前後を推移する見込みです。これに対し、10年償還では、令和35年度あたりまで減少が続き、200億円前後を推移する見込みであり、将来世代への負担の先送りが少なくなると考えます。(資料2-3 4ページ 参照) また、元利償還金を比較すると、借入利率が影響し、10年償還の方が将来世代の負担軽減になると考えます。(資料2-3 5ページ参照) 実際の借入れ時には、借入れ利率と内部留保資金残高の双方を勘案し、将来の支払利息の低減を図りつつ、資金ショート又は過度な内部留保資金残高となることが無いよう、今後も常に研究を重ね、10年なのか30年なのかという二極論ではなく、1年～30年まで選択できる償還期間のなかで、健全経営の維持や世代間負担の公平性なども考慮し借入期間を設定するなど、適正な借入を図りたいと考えています。 ロ)前回推計との整合性と財務戦略の一貫性 回答② 「償還期限30年」から、「償還期限10年」へのドラスティックな変更については、 ①近年の社会情勢の変化 ・物価高騰と労務費の急激な増加 ・金利の急激な上昇 ②長野市下水道事業の歴史的背景(特殊事情) ・前述のとおり、平成初期に拡張(集中投資)され、整備(普及)率が急速に向上。 ・その時借入した起債の償還が30年を迎えることで返済が終了し、今後起債の償還額が急速に減少。 この2点から検討したものです。(資料2-3 6ページ 参照) 実際の借入れ時には、10年なのか30年なのかという二極論ではなく、1年～30年まで選択できる償還期間のなかで、健全経営の維持や世代間負担の公平性なども考慮し、適正な借入を図りたいと考えています。 ハ)推計の仮定への疑義(物価と金利の不整合) 経済の基本原則として、物価上昇が緩和すれば金利も低下するのが一般的な動きであると認識いたしました。今回のシミュレーションでは、金利が3.0%に達した後、その水準を継続するという設定としており、この点について、前提条件の妥当性に疑義が生じる可能性があることはご指摘のとおりです。 他の事業体の経営戦略(投資・財政計画)も参考にしました。

	多くの事業体が、 ・物価上昇率は消費者物価指数を参考に策定。 ・今後の借入利率の見込（作成時点の金利負担の横のばし等が多く見られます。） といった、それぞれの条件設定で「投資・財政計画」を作成していました。 本市もその手法を参考に、物価上昇と今後の借入利率をそれぞれ設定し、50年シミュレーションを作成したもので、金利の設定次第では、支払利息額は変わってくるものの、10年償還の方が30年償還よりも支払利息額が抑えられる点は変わらないと考えています。 償還期限の短縮を進めるにあたっては、金利以外の多角的な観点（将来の債務負担等）からも説明できると市民の理解は得やすい。 例えば「20年」とした場合の中間シミュレーション（金利負担のみならず、継続的に必要な設備投資、新規起債を考慮した『将来の市民1人あたり債務残高の推移』等を含む）を比較指標として示すことも考えられる。 御提案いただきありがとうございます。 「企業債残高（水洗化人口1人当たり）の見込（償還期間 10年・30年比較）」を作成いたしました。 （資料2－3 7ページ 参照） 経営戦略に、上記指標や本市の特殊事情なども踏まえた「企業債償還金」に関する考え方について記載するよう検討します。これにより、市民理解の促進を図ります。
No.3のシミュレーションは補足資料のかみ合いと見て良く分かったように思いますが・・。もう少し、 <u>利点・欠点が知りたい</u> と思いました。	回答③ 10年償還の方が、市民一人あたりの債務残高が低くなる見込みです。（資料2－3 7ページ 参照） 欠点として、10年償還の1年あたりの企業債償還金が、30年償還に比べて多くなる点が挙げられます。
No.1は改定率「R9:5%」、No.2は「R9:8%」と算定値を出していますが、No.3は、「R9:8～10%」と幅を持たせています。 <u>なぜ幅を持たせる必要があるのでしょうか。幅を持たせるのであれば、その理由を明記した方が理解しやすい</u> と思います。	シミュレーションNo.3の精査行った結果、改定率の目安は「R9:8.9%」「R13:9.2%」となりました。（資料2-1 3ページ 参照）
改定される理由は、人口減少による収入減、施設の老朽化、物価高騰による維持管理費用増加、将来世代への負担軽減のため財源確保等と知りました。 <u>安定したサービス継続のため、使用者への説明も大切</u> と感じているところです。	使用者への説明は大変重要な事項であると認識しております。内容やタイミング、媒体等について、<u>十分なものと</u>なるよう実施してまいります。

(2) 参考とさせていただくご意見

<u>シミュレーション3は一番、現実的に</u> 見えます。 改定率も <u>10%以下であれば納得性がある</u> と思います。
将来のことを考えて10%で良いのでは
将来、市民が負担することになる <u>支払利息が大幅に減額となる企業債償還期間10年に切り替えるのは最良</u> と考える。
20年間据え置いてきた経過もあり、健全経営を維持するためには <u>改定はやむを得ない</u> と思われます。

2.基本使用料の改定について

選択肢	回答数
1 基本使用料を引き上げる方向で見直すことが望ましい	6
2 基本使用料は現状維持し、超過使用料を中心に見直すことが望ましい	1
3 基本使用料の改定は慎重に検討すべきだと思う	2
4 判断材料が不足しており、まだきめられない	2

(1) ご意見・ご質問と回答

選択 番号	選択理由	事務局からの回答
3	固定比率(固定的な費用)の構成は施設の維持管理や減価償却費など汚水排除量に関わらず発生するとあります。少なくとも減価償却費のもととなった建設費は結果としての汚水排除量ではなく予想される汚水量に適う施設規模での建設がなされてきたところによるものです。したがって、 <u>固定的な費用と基本使用料のバランスについてはその費用の中味を詳細かつ慎重に検討するのが良いか</u> と考えます。	第3回審議会資料8ページの左側の経費割合は、日本下水道協会の「下水道使用料算定の基本的な考え方」に示す経費分解基準に基づき、処理場や管渠の維持管理に関する経費など、使用料対象経費(使用料で賄うべき経費)を、変動費(汚水排除量に比例して増減する費用)、固定費(施設を維持するための費用)、需要家費(使用者の存在によって発生する費用)に分解して求めたものです。 日本下水道協会では、使用料対象経費のうち基本使用料として徴収すべきものは、基本的には需要家費及び固定費とするのが適当であるが、施設型事業である下水道事業の特性により、使用料対象経費に占める固定費の割合が極めて大きいことから、固定費については、基本使用料と超過使用料に配分して徴収することとするのが妥当とされています。また、例示として固定費の30%を基本使用料に、残る70%を超過(従量)使用料に充てる計算例が示されており、この場合の長野市の基本使用料による収入割合は31%となります。 同協会の最近の検討資料では、持続可能な経営とする観点から、施設利用率(※)を用いて固定費の配分を行うことも検討されており、その場合の長野市の配分は、基本使用料40%・超過(従量)使用料60%となります。(令和7年度の施設利用率58.7%) なお、中核市の基本使用料による収入割合は、30.2%(R6)で、本市は令和6年度実績で38.3%ですので、特段に低い状況ではなく、適正であると考えます。(第3回審議会資料の数値に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。)
4	「基本使用料の引き上げ」の方向性については、人口減少下において経営の安定(底上げ)を図るという観点から、その必要性は理解できる。しかしながら、現時点では判断材料が不足しており、方針の是非を決定することはできない。 現状の説明では、固定的な経費を基本使用料で賄うべきであるかのような印象を受ける。しかし、一口に「固定費」と言っても、その中には利用割合(汚水排出量)に応じて各使用者へ按分(負担)されるべき性質の費用も含まれていると理解している。 <u>基本使用料で賄うべき費用の範囲(原価の内訳)が曖昧なままでは、引き上げの妥当性を評価できない。</u> また、次項の「基本水量の見直し」においては「公正性」の観点が強調されている一方で、本項の「基本使用料の改定」においては、使用者間の「公平性」に関する言及を欠いている。基本使用料の引き上げは、汚水排出量の少ない小規模世帯ほど相対的に負担増となる特徴がある。だからこそ、 <u>市民の納得(公平性)を得るのか</u> <u>が極めて重要である</u> と考える。 したがって、 <u>まずは「基本使用料で賄うべき費用の範囲と算定根拠」を提示されたい。</u> その上で、公平性の観点を踏まえた基本使用料改定の方向性について、考えを纏めたい。	ご指摘いただいた <u>固定費の主なもの</u> は減価償却費であり、その中味は、 <u>処理場やポンプ場、管渠の設置や布設等により取得した資産の使用期間に応じて計上する経費となります。</u> 固定費の配分については、協会が示すガイドラインを参考にしながら、 <u>基本使用料と超過(従量)使用料のバランス等を含め検討してまいります。</u> 基本使用料の引上げは、少量使用者ほど相対的に増加率が高くなります。基本使用料と超過(従量)使用料のバランスや、超過(従量)使用料の各水量帯への配分、少量使用者への配慮の形等につきまして、今後検討し、経営審議会にお示してまいります。 ※施設利用率…一日平均処理水量／現在処理能力×100

(2) 参考とさせていただきご意見

1	<u>早めの備え・対応が肝要</u> だと思います。
1	<u>基本水量なしが良い</u> と思う。 基本水量を縮小する場合は、また8㎡／月に戻る考えも出てくる。
1	<u>負担額の多くは水量に応じている排水汚水量の多い世帯や事業所の占める割合が多い</u> と思うので。
1	<u>基本使用料の極端な引き上げは慎重にすべき。</u> 若干でも、 <u>収入の底上げを図ることは必要</u> と思われる。
1、2	経営安定化には収入の確保が重要と思いますが、 <u>低所得者の人達の事も考慮しなければならない</u> と思います。しかしながら心情的にはどちらかを選ぶことは難しく思います。 <u>将来を考えたら、超過使用料を中心に見直すことが望ましく</u> 思います。
3	使用量の多い少ないに関わらず処理設備は必要なものであることからすれば <u>基本使用料(固定費という考え)は維持すべき</u> だと思う。 <u>ただし空き家(一軒家の場合でマンション等は除く)の不公平負担は考慮すべき</u> と考える。しかし空き家対策の観点から少額ではあるが負担がなくなることから空き家の放置が継続されるのではと考えられるので良好とはいえない。
4	<u>将来的には廃止して公平にする。</u>

3. 基本水量の見直しについて

選択肢	回答数
1 現状維持(8㎥/月)が望ましい	3
2 段階的縮小(例:5㎥/月)が望ましい	4
3 廃止(0㎥/月)が望ましい	3
4 判断材料が不足しており、まだ決められない	2

(1) ご意見・ご質問と回答

選択 番号	選択理由	事務局からの回答
1、2	ほとんどが基本(料金)使用料以上、使用しているのではないのでしょうか。 <u>少量使用者が現状では全体の何割おられるか知りたい</u> です。その割合で現状維持あるいは段階的縮小のいずれかに選んだ理由となります。	令和7年度の <u>1か月当たりの汚水量が8㎥以下の請求件数は、全体の35%</u> でした。 (他の汚水量について、第3回審議会資料12ページの左側の円グラフもご参照ください。)
2	下水道を全く使用しなくとも、いつでも使える権利を持つ者に対し”いつでも使える”に相応しい負担を求めるのは、 <u>下水道事業者として当然必要かと思いますが、それがどのくらいの額になるのかは検討が必要</u> と思います。ただ、現状8㎥/月については、参考グラフから縮小してもよいかと考えました。	<u>基本水量の今後の方向性と合わせて検討してまいります。</u>
4	例えば、上記3条件で <u>排水量5・20・50・80(世帯等の考えではなく)の使用料はどのくらいになるのでしょうか。</u>	現行料金の1か月当たりの一般汚水の下水道使用料は、税込で次のとおりです。 5㎥：1,488円、10㎥：1,829円、20㎥：3,534円、30㎥：5,481円、 40㎥：7,428円、50㎥：9,375円、60㎥：11,652円、70㎥：13,929円、 80㎥：16,206円、90㎥：18,483円100㎥：20,760円

(2) 参考とさせていただくご意見

1	不公平感が残るかもしれませんが、 <u>混乱がないように</u> 期待します。尚、 <u>単身世帯への対応</u> も検討お願いします。
2	<u>段階的縮小を加速しすぎないように</u> していくことが望ましいと思われる。
2、3	基本的には、前項の基本使用料が適切に設定されている前提であれば、 <u>公平性の観点から基本水量は廃止すべき</u> と考える。ただし、負担額が大幅に変動する可能性があるのであれば、 <u>市民の影響を緩和する経過措置として、将来の廃止を前提とした段階的縮小も検討すべき</u> と考える。
3	<u>公平性からすると廃止が望ましい</u> が、空き家は、防犯、防災等の面で減少させなければならない。このことは、違う施策によって解消されるべきですね。
3	8㎥か5㎥かは社会状況でも変わるので、 <u>分かりやすい0㎥が良い</u> と思う。
4	<u>廃止が理想だが、相当時間をかけるべき。</u>

4. その他ご意見ご質問

(1) ご意見・ご質問と回答

自由記載	事務局からの回答
排出汚水量(超過使用量)別 20㎡／月を超える月額も知りたい。 (標準家庭とはどれか?:排出量の平均値、世帯人数(構成)、その他)	現行料金の1か月当たりの一般汚水の下水道使用料については、 <u>前出の3をご参照ください。</u> (標準家庭は、 <u>夫婦と子1人、標準的な排出量の世帯を想定しています。</u> 国の調査(R4)では、1人・1か月当たりの生活用水使用量は、約8.5㎡、また、東京都の調査(R2)では、1か月当たり、1人世帯では8.1㎡、2人世帯では14.9㎡、3人世帯では1か月19.9㎡であり、参考としています。)
使用料改定にあたっては、物価上昇、設備老朽化に伴う設備投資、人口減少といった背景を説明すると思うが、 <u>現状取り組んでいるもしくは取り組む計画のある効率化施策</u> (下水道ビジョン・下水道事業経営戦略の第4章1(4)、3(2)③等)について、 <u>具体的な費用削減効果を金額を含めて示せると、市民の理解はより得やすくなる</u> と考える。	委員のご意見のとおり、新技術の活用ならびにDXによる業務の効率化等とともに、今後老朽化が進む施設の更新も推進して参ります。特に主要な計画である污水管路や東部浄化センターを中心とする污水施設の更新、脱炭素事業などは、市民の理解を得ることが重要と考えており、 <u>ビジョンにおいて投資に対するコストの削減額等を記載し、お示ししたいと考えております。</u>

(2) 参考とさせていただくご意見

暮らしの中での物価高は連日目にする度に値上がりしていることに、あきらめと、仕方がないと言い聞かせて必要な物を手にするしかないのが日常です。公共料金の引き落としの度に節約しようと思いますが無理です。生活に欠かせない水だからこそ、給水されることが当たり前にならず必要ならば値上げは必然です。その実施には勇気がいることですが、 <u>安定した水を毎日利用できるためには値上げも必然</u> と考えます。
資料内の専門用語は出席するたびに少しずつ理解出来てきました。膨大な資料の中身全ては難解ですが、 <u>長期見通しの数値化、世帯構成による改定方法の仕方など日々の生活の中から想像できる問題もあり、大いに学ぶ会議です。</u> 時間に余裕があればスクリーン投影の説明はいかがでしょう。細字で見落としもありますので。
昨今、収入の基本使用料が少なく、人口減少・一人暮らしの家庭増加が見込まれる中、費用だけが嵩み <u>支出と収入のバランスをとるには、新単価設定で見直す必要がある</u> のではないかと考えます。
下水道使用料の見直しは4年に1回実施するとありますが、 <u>値上げをするにしても経営努力を加えた最低限のものにすべきか</u> と思います。